

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第22条に定める取締役会の招集権者及び議長を、あらかじめ取締役会の定めた取締役に変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、辻 卓史、鴻池 忠彦、清水 正義、水谷 吉紀、鴻池 忠嗣、天江 喜七郎、木村 直樹を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堂道 秀明を選任する。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

社外取締役を1名増員することに伴い、社外取締役の報酬等の額を年額100万円以内から年額300万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成割合(%)	可否
第1号議案	514,498	562	0	(注)1	99.8	可決
第2号議案				(注)2		
辻 卓史	504,944	10,114	0		97.9	可決
鴻池 忠彦	504,850	10,208	0		97.9	可決
清水 正義	504,644	10,414	0		97.9	可決
水谷 吉紀	504,889	10,169	0		97.9	可決
鴻池 忠嗣	505,402	9,656	0		98.0	可決
天江 喜七郎	507,651	7,407	0		98.5	可決
木村 直樹	506,390	8,668	0		98.2	可決
第3号議案				(注)2		
堂道 秀明	508,113	6,945	0		98.5	可決
第4号議案	514,661	346	51	(注)3	99.8	可決

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上